

川崎市議会告示第2号

川崎市議会の個人情報の保護に関する条例第12条第4項及び川崎市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程第7条の規定により、次のとおり保有個人情報の目的外利用等の状況（令和8年3月分）を公表します。

令和8年4月17日

川崎市議会議長 原 典之

1 目的外利用

1件